

【申請提出期限】 2月26日（金）

令和3年2月12日

文京区立小・中学校の保護者の皆様

文京区教育委員会

学校給食における飲用牛乳の辞退及び代替飲料の申込みについて

区では、学校給食法に基づき、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食実施基準を順守し、給食の提供を行っております。

牛乳は毎日200ml提供しているところですが、様々な理由から飲めない方もいらっしゃると思いますので、下記のとおり代替飲料への変更をお申し込みできることにいたしました。申請する場合は、各校へお手続きをしていただくよう、ご案内いたします。

記

1 対 象

食物アレルギー、乳糖不耐症、その他学校長が認める理由により、学校給食の飲用牛乳（200ml）を辞退したい児童及び生徒

2 代替飲料

一人分パックのお茶 （本郷台中学校ではパック麦茶250mlを予定）

3 手続きと対応内容の確認

- （1）別紙申請様式「飲用牛乳辞退及び代替飲料申請書」を学校へ提出し、学校と保護者の間で確認した日から対応します。
- （2）給食費の変更はありません。
- （3）牛乳は、学校給食で摂る栄養のエネルギー、カルシウムなどの大きな供給源となっています。飲用牛乳に代わる、給食で不足する栄養を家庭で補っていただくよう、ご注意ください。

4 対応開始時期

令和3年4月

【お問合せ】 教育委員会学務課給食担当
電話 5803-1299

文京区立本郷台中学校
学校長 殿

<保護者→ 学校(原本:学校保管、コピー:保護者保管)>

飲用牛乳辞退及び代替飲料申請書 (在校生用)

年 月 日

文京区立本郷台中学校

年 組

生徒氏名

以下(番号に○)の理由により、学校給食における飲用牛乳の提供を辞退するとともに、代替飲料の提供を申し込みます。辞退及び代替飲料の承認については食物アレルギーの対応に準じての判断となること、給食費の変更はないことを承知します。

1 食物アレルギー ⇒ 学校生活管理指導表の提出は3月15日(月)までにお願いします。
(新規に申請される方は書類をお渡します。)

2 乳糖不耐症 ⇒ 指導を受けた医療機関名()

3 その他 ⇒ 医師名()



<乳糖不耐症以外の理由についてはこちらにお書きください>

* 辞退及び代替飲料の申請を取り下げるときは、学校へ申し出ます。

保護者署名

<学校記入欄>

【提出期限2月26日(金)】

申請書受領日

年 月 日

給食対応開始日

令和3年度 給食開始日より